

7

※この図面掲載の都市計画で定められている事項は、令和7年3月現在のものです。

※この総括図は、おおむねの区域を表示しているものであり、都市計画区域は字等で、その他のものは計画図(1/2,500)で確認することが必要です。詳細については高知県土木部都市計画課又は当該市町村へお問い合わせください。